［七　略］	［略］	［略］
八　補正予算債償還費	［略］	［略］
	平成16年度から令和４年度までの各年度において国の補正予算等に係る事業費の財源に充てるため発行について同意又は許可を得た地方債の額	種別補正 ［削る］ (1)　平成16年度補正予算債 ア　都道府県95.0％分　1.900 イ　都道府県50.0％分　1.000 (2)　平成17年度補正予算債　0.918 (3)　平成18年度補正予算債　0.821 (4)　平成19年度補正予算債　0.812 (5)　平成20年度補正予算債 ア　都道府県60.0％分　1.044 イ　新幹線鉄道整備事業分 0.870にβを乗じて得た数値を0.5で除して得た率（小数点以下３位未満の端数があるときはその端数を四捨五入し、当該率が0.870以下であるときは0.870とする。） α　第12条第５項の表都道府県の項第９号算式Xの符号αに同じ。 β　α×0.9×0.5 ウ　都道府県50.0％分　0.870 (6)　平成21年度補正予算債 ア　都道府県60.0％分　1.077 イ　新幹線鉄道整備事業分 0.898にβを乗じて得た数値を0.5で除して得た率（小数点以下３位未満の端数があるときはその端数を四捨五入し、当該率が0.898以下であるときは0.898とする。） α　第12条第５項の表都道府県の項第９号算式Xの符号αに同じ。 β　α×0.9×0.5 ウ　都道府県50.0％分　0.898

［七　同左］	［同左］	［同左］
八　補正予算債償還費	［同左］	［同左］
	平成14年度及び平成16年度から令和３年度までの各年度において国の補正予算等に係る事業費の財源に充てるため発行について同意又は許可を得た地方債の額	種別補正 (1)　平成14年度補正予算債 ア　新幹線鉄道整備事業分 1.000にβを乗じて得た数値を0.5で除して得た率（小数点以下３位未満の端数があるときはその端数を四捨五入し、当該率が1.000以下であるときは1.000とする。） α　第12条第５項の表都道府県の項第９号算式Xの符号αに同じ。 β　α×0.9×0.5 イ　都道府県50.0％分　1.000 (2)　平成16年度補正予算債 ア　都道府県95.0％分　1.959 イ　都道府県50.0％分　1.031 (3)　平成17年度補正予算債　0.950 (4)　平成18年度補正予算債　0.847 (5)　平成19年度補正予算債　0.838 (6)　平成20年度補正予算債 ア　都道府県60.0％分　1.078 イ　新幹線鉄道整備事業分 0.898にβを乗じて得た数値を0.5で除して得た率（小数点以下３位未満の端数があるときはその端数を四捨五入し、当該率が0.898以下であるときは0.898とする。） α　第12条第５項の表都道府県の項第９号算式Xの符号αに同じ。 β　α×0.9×0.5 ウ　都道府県50.0％分　0.898 (7)　平成21年度補正予算債 ア　都道府県60.0％分　1.111 イ　新幹線鉄道整備事業分 0.926にβを乗じて得た数値を0.5で除して得た率（小数点以下３位未満の端数があるときはその端数を四捨五入し、当該率が0.926以下であるときは0.926とする。） α　第12条第５項の表都道府県の項第９号算式Xの符号αに同じ。 β　α×0.9×0.5 ウ　都道府県50.0％分　0.926